

神戸市道路公社公告第 110 号

総合評価落札方式一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

平成 30 年 11 月 8 日

神戸市道路公社 理事長 末永清冬

1 入札に付する事項

委託名	平成 31・32・33 年度有料道路維持管理業務
業務概要	有料道路維持管理業務（詳細は「特記仕様書」のとおり）
履行場所	① 六甲有料道路（神戸市灘区高羽 ～ 神戸市北区有野町唐櫃） ② 六甲北有料道路（神戸市北区有野町唐櫃 ～ 神戸市北区長尾町上津） ③ 山麓バイパス（神戸市中央区生田町 1 丁目 ～ 神戸市北区山田町下谷上）
履行期間	平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで

2 入札担当課

〒651-1243 神戸市北区山田町下谷上字池ノ内 6 番地の 1 神戸市道路公社 西館
神戸市道路公社総務企画部総務課（電話：078-583-0234 FAX：078-583-3845）

3 入札手続の種類

この案件は、入札手続において技術提案等の提出を求め、入札者の提示する技術、専門的知識、創意工夫等（以下「技術等」という。）と入札価格とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札案件です。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 30・31 年度神戸市競争入札参加資格（工事請負または物品等）を有すること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと。
- (4) 入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。

5 共同企業体による入札参加

複数の事業者の連合体（共同企業体）としての入札参加も可能とします。共同企業体の結成方法は、4 の(1)から(5)の条件を満たす 2 者又は 3 者による自主結成とし、共同企業体協定書を締結し、かつ、次に掲げる要件を全て満たすことを要します。共同企業体による入札参加の場合は、代表事業者を 1 者決め、本公社との連絡は、代表事業者と行うこととします。

- (1) 構成員の出資比率は、次のとおりとすること。
 - ① 2 者の場合 30%以上
 - ② 3 者の場合 20%以上
- (2) 代表構成員の出資比率は、構成員中最大とすること。
- (3) 構成員は、他の共同企業体の構成員以外で構成すること、また、当該構成員は単独でこの

入札に参加していないこと。

6 総合評価に関する事項

- (1) 入札価格に対する得点（以下「価格点」という。）及び技術等に対する得点（以下「技術点」という。）の算定方法等は、入札説明書による。
- (2) 総合評価は、入札者の価格点と技術点を合計した値（以下「総合評価点」という。）をもつて行う。

7 入札説明書、仕様書等の交付期間等

(1) 交付期間

平成30年11月8日（木）から平成30年12月5日（水）まで
（土・日・祝日を除く。午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで）

(2) 交付方法

2の場所で配布する。

8 入札に必要な書類提出の日時及び方法

日 時	平成30年12月4日（火）から12月5日（水）まで （午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで）
提出場所	2の入札担当課
方 法	(1) 持参して行うこととし、郵送及び電送（ファックス、電子メール等）によるものは認めない。入札代理人が持参する場合には、別途委任状を提出すること。 (2) 入札に必要な書類（以下「入札書等」という。）の作成要領等については、入札説明書による。

9 開札予定日時及び方法

日 時	平成30年12月20日（木）午後2時（予定） （入札参加者に対して別途通知する。）
場 所	神戸市道路公社 西館 大会議室
方 法	(1) 入札書は、上記の日時・場所において開札する。開札は、入札者又はその代理人1名を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。 (2) 提出した入札書は、引換え又は取消しをすることができない。また、提出した評価項目算定資料は、追加、書換え、引換え又は撤回をすることができない。

10 落札者の決定方法

- (1) 入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とする。
- (2) 総合評価点の最も高い者が2者以上あるときは、技術点の高い者を落札者とする。この場合において、技術点及び価格点ともに同点である者が2者以上あるときは、入札価格が低い方を落札者とし、入札価格も同額である場合は、くじにより落札者を定めるものとする。（くじの日時及び場所については、別途指示する。）

11 入札保証金

神戸市道路公社会計規程第74条第4項第2号の規定により免除します。

12 入札の無効

- (1) 神戸市道路公社会計規程第 75 条の 2 各号に該当するとき。
- (2) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (3) 8 の方法によらないで提出された入札書等（期限までに到達しなかった場合を含む。）は、これを無効とする。
- (4) 提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (5) 評価項目算定資料の提出がない場合（(4)の規定により無効となった場合を含む。）は、当該入札を無効とする。

13 その他

(1) 予定価格

711,784,605 円（消費税相当額を除く。）

(2) 契約保証

契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 3 とする。

ただし、神戸市債若しくは国債の提供、又は金融機関若しくは前払保証事業会社の保証を付したときは、契約保証金に代えることができる。また、神戸市道路公社を受取人とした履行保証保険契約を締結した場合は、契約保証金の納付は免除する。